

第5次総合計画 前期基本計画 施策評価シート

施策名	地域の個性あふれるまちづくりの推進		施策番号	25
主担当部署	部名	部長名		
	都市部 都市部市街地整備担当	黒田 繁 高尾 知幸		

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	1	愛着のある美しいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。			
施策内容	本市の豊かな自然環境など、様々な地域特性を生かし、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動や景観のまちづくり活動への支援を進め、地域の個性を発揮した魅力あふれるまちづくりを推進します。			
目標とする状態	市民が主体となって、地域の特性や資源を生かしたまちづくりに取り組んでいます。			
目標の達成度を測る指標	【指標名】		区分	
			【当初値】	【目標値】
	市民が主体となったまちづくりの取組団体数		—	5団体
施策を構成する「主な事業」	主な事業		事業の概要	
	地域まちづくり推進事業		地域まちづくり推進条例に基づき市民主体のまちづくりの推進や開発事業の協議調整などを行い、地域の特性を生かした良好なまちの形成を図ります。	
	景観まちづくり推進事業		景観計画・条例を策定し、地域の景観を生かしたまちの形成を図ります。	
	西部地区まちづくり推進事業		(仮称)伊勢原西インターチェンジや県立公園の整備を踏まえ、地域のまちづくり計画を地域とともに策定を進めます。	
	愛甲石田駅南口周辺地区まちづくり推進事業		狭あいな道路の対策などの地区の課題を踏まえ、住環境の改善に向けて、地域とともに取り組みます。	

施策実施 (D)

指標の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込(下段：達成率)			
					H25	H26	H27	H29見込
	市民が主体となったまちづくりの取組団体数	—	5団体	↗	0団体 0%	0団体 0%	0団体 0%	2団体 40.0%

コスト	年度	H25年度 実績額		H26年度 実績額		H27年度 実績額		H28年度 予算額		H29年度 計画額	
	事業費合計(a)	3,670	千円	470	千円	3,153	千円	3,531	千円	1,172	千円
	人件費合計(b)	9,156	千円	11,352	千円	10,701	千円	10,701	千円	10,701	千円
	トータルコスト(a)+(b)	12,826	千円	11,822	千円	13,854	千円	14,232	千円	11,873	千円

市民意識	項目		平成27年度		満足度と重要度の相関図			その他の市民ニーズ、意見		
	満足度	施策の値	-0.2		↑ 重要度 ↓	A	B		優先的課題 ニーズ充足 選択的課題 現状維持 C	
		平均値	0.32							
	重要度	施策の値	0.65							D
平均値		1.20								
					0.32					

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	事業指標	当初値	H27年度目標	H27年度実績	目標達成状況	所属名
1	25-101	地域まちづくり推進事業	地域まちづくり活動の実践件数	0件	7件	7件	◎	都市総務課
2	25-102	景観まちづくり推進事業	景観まちづくりの取組件数	2件	3件	4件	◎	都市総務課
3	25-103	西部地区まちづくり推進事業	西部地区のまちづくり事業進捗	課題等の整理	市民まちづくりグループの登録	地域への活動周知	△	新産業拠点整備課
4	25-104	愛甲石田駅南口周辺地区まちづくり推進事業	地域まちづくり協議会の設立	課題整理	ルールの検討	テーマ別取組、検討	○	都市総務課
5								
6								
7								

■施策を構成する「主な事業」の平成28年度評価結果(平成27年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	25-101	地域まちづくり推進事業	A	—	B	A	A	都市総務課
2	25-102	景観まちづくり推進事業	A	A	A	B	A	都市総務課
3	25-103	西部地区まちづくり推進事業	B	—	A	A	A	新産業拠点整備課
4	25-104	愛甲石田駅南口周辺地区まちづくり推進事業	C	—	A	B	A	都市総務課
5								
6								
7								

↓ 評価 (Check)へ

評 価 (Check)

指標(施策の目標)の達成度評価 [選択・記入]	<input type="radio"/> 既に達成している(A) <input type="radio"/> 順調に進捗している(B) <input type="radio"/> 遅れているが達成する見込み(C) <input checked="" type="radio"/> 遅れており達成が見込まれない(D)	D	左記判断理由	指標「(地域まちづくり推進条例に基づき活動する)市民が主体となったまちづくりの取組団体数」については、平成29年度までに2団体を見込んでいるが、計画目標とする団体数(5団体)の達成は困難な状況である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 [選択・記入]	<input type="radio"/> 高い(A) <input checked="" type="radio"/> 普通(B) <input type="radio"/> 低い(C)	B	取組による成果	まちづくりに対する市民の関心や意識が高まる中で、市民等により地域まちづくりを推進する仕組みは、地域ニーズに基づく実践的なまちづくりの取組として有効である。また、景観計画や景観条例の施行により、景観に配慮した建築物や公共施設等の事例は、着実に積み上げられている。そして、これまでの市民参加事業を生かした様々な主体との連携による景観まちづくりの推進により、一定の効果を生み出している。
市民意識の反映 [選択・記入]	<input type="radio"/> 反映している(A) <input type="radio"/> 概ね反映している(B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない(C)	C	左記判断理由	市民意識調査によれば、本施策の満足度・重要度ともに低位にある。背景には、景観まちづくりなどの取組は、本格着手したばかりで広く認知されていないことに加え、施策の性格上、取組による効果が具体的な形として捉えにくく、その発現には長い年月を要すること、取組に直に関わる地域・住民が限定的とならざるを得ないことなどが考えられる。そうした中、財産である自然や景観を失うことのないよう、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを望む声は多く、その期待に応えていく必要がある。
施策を取り巻く環境変化	計画策定後に、本施策に関連する様々な法令上の仕組みを整えた。 ・平成25年10月1日 伊勢原市地域まちづくり推進条例の施行 ・平成26年4月1日 伊勢原市景観計画及び景観条例の施行 ・平成26年4月1日 伊勢原市景観ガイドライン(基本編・公共施設編)の策定 ・平成28年4月1日 伊勢原市都市マスタープランの改定			
施策推進上の課題	地域まちづくりの実践は、きっかけと継続した取組が重要である。市民発意による一つ一つの小さな取組も大切な要素となり、様々な機会を通じて、地域のまちづくり活動への展開の動きを支援する必要がある。計画策定後に整えられた、景観計画など本施策に関連する仕組みをさらに活用するとともに、本施策の更なる周知と取組の広がりを図ることが課題である。			

↓ 施策の改善 (Action)へ

施策の方向性 (Action)

今後の方向性の判断	取組の方向性 [選択]	<input type="radio"/> 拡大して実施 <input checked="" type="radio"/> 継続実施 <input type="radio"/> 縮小して実施 <input type="radio"/> 抜本的見直し	左記判断理由	住み続けたい、愛着のある美しい環境のまちをつくることは、誰もが望むこと。都市マスタープランに基づき、まちづくりへの市民参加の促進や市民主体の活動を支援するとともに、市民協働によるまちづくりの取組の場の確保や充実を図ることが大切である。今後は、計画策定後に整えられた仕組みのより効果的な活用という観点も重視し、取組に注力する必要がある。
	施策の方向性 [選択]	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し	左記判断理由	市民主体のまちづくり活動の支援や良好な景観形成に向けた様々な取組を展開し、地域の個性を発揮した魅力あふれるまちづくりを推進することは、誰もが住み続けたいと思える愛着のある美しいまちをつくる上で、有効な施策と考える。